

平成31年度重点取組事項について
 ↳公益重視の管理経営と林業の成長産業化への貢献↳

企画調整課

【コンテナ苗への転換】
 従来の裸苗と比べて植栽作業の効率化が図られる、コンテナ苗への転換を推進します。
 植栽本数に占めるコンテナ苗の割合

H30年度 49%
 H31年度 64%

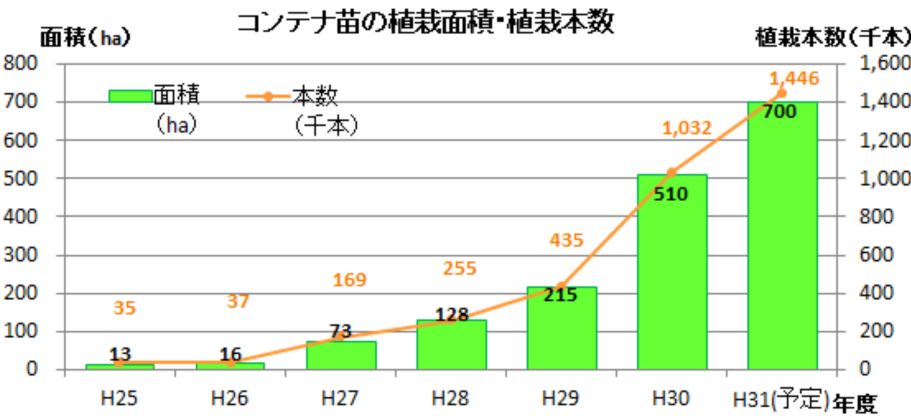
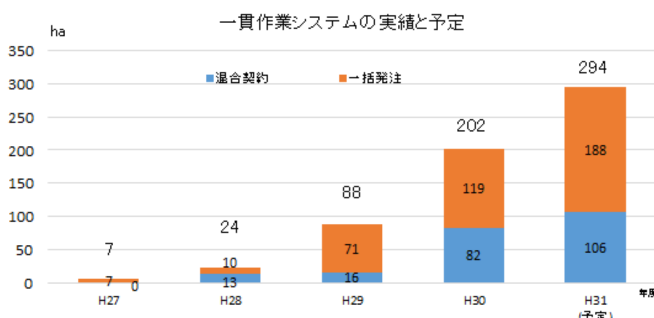
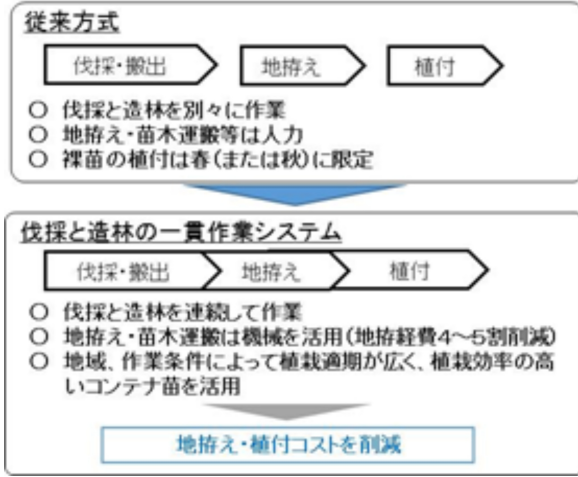
関東森林管理局では、公益重視の管理経営を一層推進する中で、林業の成長産業化に貢献するため、林業の低コスト化・省力化や、ICT機器を活用した業務の効率化に取り組みます。

また、平成31年4月から森林経営管理制度がスタートしたことから、都県と連携した市町村支援を進めるとともに、「意欲と能力のある林業経営者」の育成を推進します。

1 林業の成長産業化への貢献
 【一貫作業システムの推進】

高性能林業機械を活用して伐採から造林までの作業を連続して行う「一貫作業システム」を管内全域で推進します。

H30年度実績 202 ha
 H31年度実施予定面積 294 ha



【ICT機器の活用による業務の効率化】

無人航空機(ドローン)による森林現況の把握に加え、平成31年度は、ICT機器を活用した事業区域の周囲測量、スマートフォン及びアプリによる丸太検知等による業務の効率化に取り組みます。



丸太検知アプリ



コンテナ苗



2 民国連携の推進

【森林総合監理士（フォレスター）の育成・連携】

平成31年2月に設置した「関東森林管理局フォレスター連絡会」や今後設置を進める都県等の単位のフォレスターチームによる活動等を通じて、民国の森林総合監理士等が連携し人材育成も含め市町村への技術的支援を進めます。



「関東森林管理局フォレスター連絡会」
設立総会

【市町村森林整備計画の作成・実行の支援】

平成28年度から9県17市町に設定してきた「民国連携推進地区」において、国有林の職員が都県の森林総合監理士等と連携し、市町村森林整備計

画の作成や地域の森林・林業を巡る課題解決に向けた取組を支援します（H31年度は9市町村で追加設定予定）。

【効率的な施業技術の実証・普及】

国有林で実施している一貫作業システムや生産性向上の取組等が国有林関係者にも広く普及するよう、現地検討会を管内各地で開催します。

（H29年度 37回開催、1,586人参加、H30年度 46回開催、1,973人参加）

平成31年度は、特に「意欲と能力のある林業経営者」の積極的な参加を得ながら開催します。



一貫作業システムの現地検討会

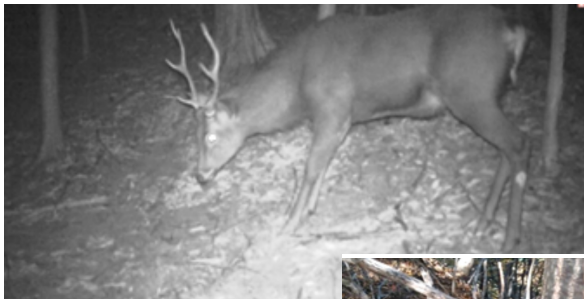
3 野生鳥獣被害対策の強化

シカ等の野生鳥獣の生息域が拡大し、食害等が深刻化していることから、地域と連携しながら、捕獲を含む総合的な対策を実施します。

また、茨城県などのシカの侵入が新たに見られる地域においては、センサーカメラの設置等により、低密度地域での生息状況の早期把握を行います。

平成31年度は、捕獲事業の実施地域を拡大します。

（H30年度 11地域 ↓ H31年度 12地域）



センサーカメラにより
撮影されたシカ



4 緑の国土強靱化に向けた取組

重要インフラ緊急点検の結果等を踏まえ、早急に治山対策を推進します。平成31年度は、土砂の流出・崩壊、落石、飛砂、流木など山地災害から国民の生命・財産を守る治山事業を121箇所において実施します。

（H30年度 109箇所 ↓ H31年度 121箇所）

5 東日本大震災からの復興・創生への貢献

関東森林管理局では、平成30年度から、福島県相双地域の避難指示が解除された区域の国有林において、森林整備・木材生産を本格的に再開してきたところです。

平成31年度は、前年度に比べて間伐を約1.5倍、木材生産量を約2.7倍にするなど、福島県相双地域における森林整備・木材生産を更に実施します。

（間伐 H30年度 100 ha ↓ H31年
161 ha、除伐 H30年度 117 ha
↓ H31年度 128 ha、木材生産量
H30年度 4,089 m³ ↓ H31年度
11,265 m³）